

商労文教委員会会議記録（第4号）

令和5年10月 4日

福島県議会

1 日時

令和5年10月4日(水曜)

午後 2時27分 開議

午後 2時44分 閉会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤義憲	副委員長	渡邊哲也
委員	渡辺康平	委員	三村博隆
委員	椎根健雄	委員	佐藤雅裕
委員	宮本しづえ	委員	今井久敏
委員	満山喜一	委員	瓜生信一郎

5 議事の経過概要

(午後 2時27分 開議)

佐藤義憲委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

これより、商工労働部の審査に入る。

本日の本会議で新たに付託された知事提出議案第45号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに商工労働部長の説明を求める。

商工労働部長

(別紙「9月県議会定例会商労文教委員会商工労働部長説明要旨(追加提案)」)

により説明)

佐藤義憲委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

渡辺康平委員

限度額を8,000万円、期間を令和5年度から令和17年度までとした根拠を聞く。

経営金融課長

今回、設定した制度資金は融資期間を10年以内としている。それに金融機関の代位弁済請求権の存続期間を2年プラス1年で合計13年の債務負担行為の期間を設けている。

佐藤義憲委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

なければ以上で議案に対する質疑を終結する。

これをもって商工労働部の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午後 2時29分 休憩)

(午後 2時31分 開議)

佐藤義憲委員長

再開する。

これより教育庁の審査に入る。

この際、教育長より発言を求められているため、これを許す。

教育長

教職員の不祥事について報告し謝罪する。

先月29日、県南地区の高等学校教諭が東京都内を訪れた際、列車内での痴漢行為により、東京都迷惑防止条例違反の疑いで逮捕される事案が発生した。不祥事の根

絶に向け綱紀肅正の指導を重ねる中、今回の事案は誠に遺憾であり県議会及び県民に対し深く謝罪する。誠に申し訳なかった。

県教育委員会としては、教職員による不祥事が根絶されない状況を極めて重く受け止めており、今回の事案の発生を受け全ての公立学校に向けて教職員の不祥事根絶に係る緊急通知を発出し、各所属にコンプライアンスの遵守について指導したところである。

今後とも、職場での面談等の機会を通して風通しのよい職場づくりに努めるとともに、不祥事に自分事として向き合い校内研修等で意識改革を図るなど、不祥事の根絶に粘り強く取り組むことにより県民の信頼回復に努めていく。

佐藤義憲委員長

ただいまの件について、質問、意見等はあるか。

佐藤雅裕委員

今年度に入ってから2人目の逮捕者である。非常に重く受け止めてもらいたい。

教育長は、根絶されない状況に非常に危機意識を持っているとのことであるが、緊急通知を出してコンプライアンスの徹底、一人一人が自分事として向き合うとの対策については6月にも同じことを述べていた。これだけ対策を重ねてもなかなか改善されない状況に対して、もう一步踏み込んだ対策を講じなければならないのではないかと、我々も大変危機感を持っている。

当然、起こったばかりの事案であるため、今後対策を考えていくことだと思うが、さらにしっかりと踏み込んで対策していくことについて何か考えがあるか聞く。

教育次長（業務担当）

今回の列車内で痴漢行為に及ぶという非常に身勝手極まりない不祥事を、県教育委員会としては非常に重く受け止めている。不祥事根絶については、年度当初より、また毎年度、通知や研修等で綱紀肅正の指導徹底を図ってきたが、一人一人が自分事として捉えていないことの表れであると非常に重く受け止めている。

先ほど教育長の話にもあったが、本日付で全公立学校に対して不祥事根絶についての緊急通知を発出した。この通知に基づき各所属長の下、様々な研修なども行いながら効果の上がる実効性のある研修をしていくよう指示している。また、各教育事務所長より、各市町村教育委員会への指導も徹底していく。

本通知に加え、県教育委員会が作成している「信頼される学校づくりを職場の力

で」という冊子に基づく研修や、校長による教職員との一対一の面談を実施し、改めて心に届くような指導につなげていきたいと考えている。

さらに、指導する校長がどの程度不祥事を受け止めて各職員を指導していくかが非常に大切なことであるため、高校教育課長が本日より各地区の校長会等で不祥事根絶に向けた校長の取組について徹底して指導したいと考えている。また、管理職は校長だけではなく教頭もいるため、県立学校全ての教頭にも今月実施される県立学校教頭会議において、不祥事根絶に向けた教頭の取組について直接指導していきたい。

これらの取組を通して一人一人が全体の奉仕者としての本分を改めて自覚し、公私にわたり強く自己を律することで、不祥事を根絶し県民の信頼回復に努めていきたいと思っている。

佐藤雅裕委員

今、実効性という言葉もあったが、しっかり取り組んでもらいたい。

信頼回復に努める一方で、生徒の心のケアも含めて対応してもらいたいため、よろしく願う。

佐藤義憲委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

なければ、この件については了承願う。

それでは、本日の本会議で新たに付託された知事提出議案第45号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに教育長の説明を求める。

教育長

(別紙「9月県議会定例会商労文教委員会教育長説明要旨(追加提案)」により説明)

佐藤義憲委員長

続いて、財務課長の説明を求める。

財務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤義憲委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

宮本しづえ委員

この工事の具体的な内容と工期を聞く。

施設財産室長

流入した土砂の撤去工事、グラウンドの整地後には浸水した部室、照明設備の修繕を行う予定である。工期は予算化した後に発注手続きを行い、約3か月を予定している。

宮本しづえ委員

3か月とはかなり大がかりな工事である。グラウンドの暗渠排水等も整備することになるのか。

施設財産室長

工事の詳細については把握していないが、堆積した土砂の量が多く、部室や照明設備の修繕等もあるため3か月を予定している。

佐藤義憲委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結する。

これをもって教育庁の審査を終わる。

この後、議案の採決に入るが、執行部交代のため暫時休憩する。

(午後 2時42分 休憩)

(午後 2時44分 開議)

佐藤義憲委員長

再開する。

既に議案に対する質疑が終結しているので、これより議案の採決に入って異議な

いか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

異議ないと認め、直ちに採決を行う。

お諮りする。

知事提出議案第45号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

異議ないと認める。

よって、知事提出議案第45号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、委員長報告の作成については委員長に一任願うが、委員長報告の最後に今回の不祥事案件について申し添えたい。

以上で、全部の議事を終了した。

これをもって、9月定例会における商労文教委員会を閉会する。

(午後 2時44分 閉会)